

110番通報の適切な利用をお願いします ～1月10日は「110番の日」～

- 「110番」は、事件・事故などを警察に知らせていただくための緊急通報電話です。

- ・ 犯罪の被害に遭った
- ・ 事件・事故の当事者になった
- ・ 事件・事故、不審者を目撃した

等、緊急の対応が必要な時は、遠慮なく通報してください。



- いたずら110番は絶対にしないでください。

110番通報全体の約3分の1が、急を要さない

「各種問い合わせ、相談、いたずら、虚報」

などで、真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど業務の妨害になります。

さらに悪質ないたずら110番は、検挙されることがあります。

- 相談等は「#9110」を！！

相談・問合せ等の電話により、本来の緊急事件・事故の受付ができなくなることがあります。

緊急の対応を必要としない相談等の通報については
「#9110」又は最寄りの警察署の代表電話
を利用してください。



発行
署所在地
(084)
962-0110



反射材活用促進動画
この動画を見れば、
反射材の効果が良く
わかります。
薄暮時間帯や夜間に
は反射材を活用
しましょう。

この他にも、広島県警では
多数の動画を作成公開して
いますので、ぜひ視聴して
みてください。



管内事故・事件発生状況（12月1日～12月31日）
物損事故：89件
人傷事故(令和5年分):239件
粗暴犯：1件 窃盗：4件

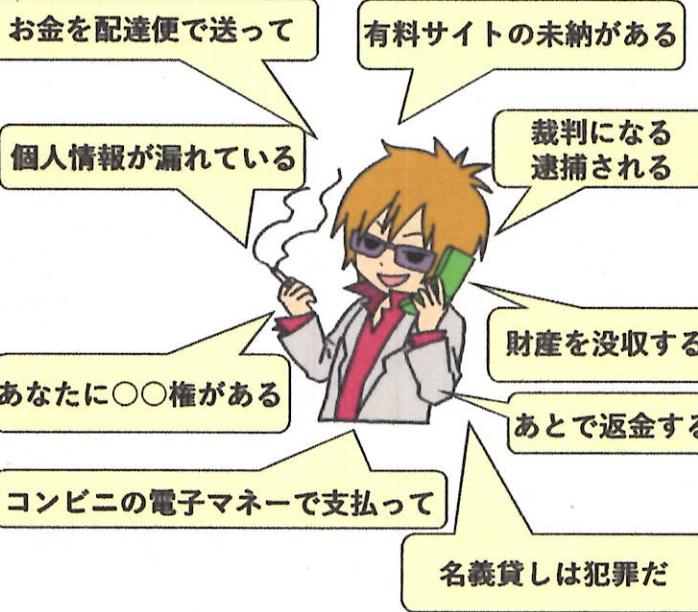


サギに注意！！

～電話でお金の話が出たらすぐ相談～

知っておいて損なし！

特殊詐欺の犯人がよく使う言葉を知っておきましょう



- 電話で上記の言葉を聞いたら詐欺を疑いましょう。
- 不審な電話は、110番又は最寄りの警察署へ。

署所在地